

2 監第 2 6 号
令和 3 年 2 月 5 日

大 町 市 長 様
大 町 市 議 会 議 長 様
大 町 市 教 育 委 員 会 教 育 長 様
大 町 市 農 業 委 員 会 会 長 様
大 町 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 公 平 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長 様
大 町 市 病 院 事 業 管 理 者 様

大町市監査委員 鎌 倉 幸 夫
同 大 厩 富 義

定期監査の結果について （報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 2 年度の定期
監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

令和2年度

定期監査結果報告書

大町市監査委員

第1 監査の目的

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、市の財務に関する事務執行及び事務事業の管理が適正かつ効率的に実施されているかについて監査した。

第2 監査の視点及び方法

(1) 財務事務の執行状況

前期は9月30日現在、後期は11月30日現在の内容により提出された監査調書等に基づき、合规性、正確性等を中心に監査した。

(2) 事務事業評価結果の反映

事務事業評価（内部評価）において、「拡大」並びに「やり方改善」とした事務事業について、新年度における反映予定等について聴取した。

(3) 事務事業の運営状況

所管ごとに主な事務事業の運営状況について聴取した。

第3 監査期日及び監査対象

(1) 前期（令和2年11月5日～11月12日）

期 日	対 象 施 設 ・ 課 等
11月 5日（木）	南小学校、あすなろ保育園、仁科台中学校 はなのき保育園
6日（金）	第一中学校、くるみ保育園、中央保健センター 体育課
9日（月）	西小学校、東小学校、北小学校、しらかば保育園
10日（火）	どんぐり保育園、山岳博物館、児童センター 文化会館・大町公民館・勤労者福祉施設
11日（水）	八坂小学校、八坂中学校、八坂支所、たけのこ保育園
12日（木）	美麻小・中学校、美麻支所、みあさ保育園

(2) 後期（令和3年1月7日～1月19日）

期 日	対 象 課 等
1月 7日（木）	庶務課、選挙管理委員会、消防防災課、情報交通課

1 月 8 日（金）	税務課、企画財政課
1 2 日（火）	まちづくり交流課、福祉課
1 3 日（水）	市民課、子育て支援課
1 4 日（木）	生活環境課、産業立地戦略室、商工労政課
1 5 日（金）	観光課、農林水産課、農業委員会
1 8 日（月）	建設課、学校教育課、生涯学習課
1 9 日（火）	上下水道課、会計課、議会事務局、公平委員会 固定資産評価審査委員会、監査委員事務局

1 月 2 0 日に予定していた大町病院は、新型コロナウイルス感染症対策優先のため中止とした。

第 4 監査の実施場所

議会棟第 1 委員会室及び支所、施設

第 5 監査の結果

（1）財務事務の執行状況

一部において改善事項はあるものの、概ね適正に執行されていると認める。事務処理上の軽微な事項や助言的事項は、口頭により指摘したことから本報告書での記載は省略した。

（2）事務事業評価結果の反映

本年度の評価において「拡大」とした 2 事業、「やり方改善」とした 9 事業の計 1 1 事業について内容を聴取した。

新年度予算案の確定前ではあったが、新年度事業への反映という面では、検討が不足している事業が見受けられた。評価結果が翌年度に反映されることにより初めて P D C A サイクルの効果が出現することから、評価と反映の連動について更なる精度の向上に努められたい。

（3）事務事業運営管理

部ごとの各事務事業の運営管理に対する意見は次のとおりである。

1 総務部

(1) 人事評価制度（庶務課）

試行期間を含め8年が経過する本制度は、評価者レベルの統一や評価結果の処遇への反映等が課題となっている。本制度の目的である能力・実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚、公務能率の向上等による住民サービス向上を目指し更なる精度を高め効果的な運用を図られたい。

(2) 市税等収納率（税務課）

12月末の収納率は下表のとおりで、現年度課税分は、按分する市県民税等の月末処理方法を変更したことにより若干低下しているものの、滞納繰越分は大きく向上している。これは県地方税滞納整理機構に移管した徴収困難な滞納事案が処理できたものであり、その成果が着実に表れている。新年度はコロナ禍の影響により市税の減収が見込まれていることから、更なる収納率の向上に努められたい。

(%)

項 目	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2
現年課税分	77.13	77.45	78.14	78.39	75.21
滞納繰越分	14.69	24.97	17.51	17.79	33.55
合 計	72.50	73.87	75.48	76.74	74.36

(3) 市ケーブルテレビ（情報交通課）

加入世帯数の減少傾向が続き、令和3年度の目標値に大きく及ばない状況にあるなか、本年度は開局10周年キャンペーンによりこれまで59世帯が新規加入するなど、一定の成果を上げている。

今後更なる減少が懸念されるなか、引き続き加入世帯の維持確保に向けた対策を講ずるとともに、長期的な視点に立ったケーブルテレビの運営手法について研究されたい。

(4) 「水が生れる信濃おおまち」サステナブル・タウン構想（企画財政課）

SDGs未来都市の選定に伴い、市の資源である「水」を起点にしたまちづくりを市内横断的に推進するとともに、様々な共創パートナーシップと連携した事業を展開する「みずのわプロジェクト」が発足したところである。

SDGsは多岐にわたり、対象範囲も一市民の行動から企業の経済活動等まで広範に及ぶことから、市民にとって理解しづらい面が多い。今後の推進にあたっては、推進体制を強化するとともに、普及啓発に工夫を凝らし、身近で理解しやすい具体的な取組み等を通じ、市民理解の向上に努められたい。

(5) コロナ禍における指定管理者制度の運用（総括：企画財政課）

現在市では17の公の施設について、指定管理者制度を導入し施設の運営管理を民間事業者等に委ねているが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、利用料金制を採用している施設においては、臨時休館に伴う利用料金の減収や、感染防止策等経費の増大など、施設運営への影響は少なくない。

施設の特性により影響度は異なるので、施設所管課を通じ影響額の把握と分析を行ったうえで、総務省通知に基づき指定管理者との協議を踏まえ必要な対策を講じられたい。

なお、対策にあたっては市内民間事業者に対する支援等との均衡を考慮するなど総合的な観点から対処されたい。

2 民生部

(1) 保育園運営（子育て支援課）

未満児や要支援児の増加、延長保育や一時保育などの保育ニーズが増大するなか、慢性的な保育士不足と年齢構成の偏り等により、主任保育士のクラス担任兼務や主任保育士の園長兼務など、各園ともに苦慮しながらやりくりをしている状況にある。保育士確保の状況は厳しいが、社会人の採用枠を拡大するなどして、長期的視点から計画的な採用を進められたい。

本年度から保育園に配置した事務員は、一時保育負担金の徴収などの事務作業を担うことから、従来担っていた園長の負担軽減や現金管理面での安全性が向上するなど、配置効果が極めて高い。また、医療専門職である看護師の配置も、より安心安全な保育サービスの提供に大きく貢献していることを確認した。

このように保育士以外の職種についても、必要に応じ計画的に増員するなどして、更なる保育サービスの向上に努められたい。

また現場では、保育日誌（週案・月案）など、日々作成する書類が多く、現在の手書き作成は時間を多く要するので、定例的な書類はパソコンを導入するなど、現場の意見を踏まえながらICT化について研究し、保育士の業務効率化に向けた改善を図られたい。

(2) 町川小水力発電所（生活環境課）

発電機の軸受けベアリングの不具合により、7月末から12月中旬までの5か月間にわたり運転が停止した。本発電所は、規模は小さいもののクリーンプラントへの電力供給と余剰分の売電による経済的効果のみならず、再生エネルギーの利活用に取り組む市の責務や、自然エネルギーを推進する環境教育の場として活用するなど重要な役割を担っている。

長期間の運転停止はこれらに大きく影響することから、今後こうした事態を

招かぬよう、日常の点検や適切な消耗機器の交換などを計画的に実施するよう努められたい。

3 産業観光部

(1) 仁科三湖の観光振興（観光課）

新型コロナウイルス感染拡大を受け、3密を避けソーシャルディスタンスを保ちながら、自然の中でのびのび過ごせるキャンプの需要が高まっているとともに、新たに「キャンプの通年化」や「ひとりキャンプ」などといったキャンプのスタイルが多様化している。こうした影響を受け、市内でも木崎湖キャンプ場等において利用客が増加傾向にある。

また、ゆ〜ぷる木崎湖プール棟利用客の推移を見ると、4月は前年比6.9%と大きく下回ったものの、11月は前年比140.0%と大きく伸びており、少なからず周辺のキャンプ場利用者等の増加が影響しているものと考えられる。

この様に観光産業は、社会情勢や国民ニーズの変化による影響を大きく受けやすい面があるが、キャンプ、サイクリング、釣り、温泉等が揃う仁科三湖周辺の潜在的可能性は極めて高いと考えられるので、地元観光関係者や消防団等地域の若者との意見交換を重ね、効果的な観光振興策について検討されたい。

また、本年開催される北アルプス国際芸術祭「仁科三湖エリア」とも連携し、効果的な情報発信と誘客に努められたい。

(2) 信濃大町ブランド戦略（商工労政課）

SDGs未来都市の策定に基づき、「水」を起点にしたまちづくりを市内横断的に連携し展開することとされた。平成28年4月に策定された「信濃大町ブランド戦略」においても、「水」をテーマとし、統一感のあるブランド戦略を進めることとしている。

これらは重複する部分が多く、ブランド戦略も策定から5か年が経過するので、これまでの取組みを検証するとともに、SDGs未来都市計画との整合性を図るなど、状況変化に応じた見直しを図られたい。

(3) アンテナショップ（商工労政課）

平成22年4月に姉妹都市である立川市に開設したアンテナショップ「信濃大町アルプスプラザ」は、大町市の物産品販売をはじめ情報発信の拠点として、集客力・ブランド力発信の強化に一定の役割を担ってきたところである。

現在、立川市では立川駅南口に特産品等の販売スペースを建設中で、当市のアンテナショップの受託者である（株）まちづくり立川がその運営を担うこととされ、令和4年6月のオープンを予定している。

こうしたことから、当市のアンテナショップの移転について検討しなければならない状況にある。現店舗におけるこれまでの取組みと成果を検証するとともに、移転する場合の費用対効果等について整理するとともに、今後のアンテナショップのあり方について方向性を早急に固められたい。

4 建設水道部

(1) 緑の基本計画（建設課）

都市緑地法に規定された緑の基本計画が、令和3年度中の策定に向け作業が進められているが、単に緑地の保全や緑化を推進するのではなく、市の大切な資源である「水」を育み保全する観点や、緑を通じた生物多様性の保全や、気候変動対策等、SDGsの持続可能な開発目標も念頭に置いた内容とするよう取り組まれない。

また、大町市にふさわしい樹木の植栽や街路樹の統一など、コンセプトを共有して、長期的なまちづくりの視点から景観を形成していくという観点が重要であるので、まちなか緑地整備事業やまちなか減災対策生け垣緑化促進事業等、関連する事業にこうした観点を織り込んで実施されたい。

(2) 木崎湖湖畔周遊ルート（建設課）

平成27年度から計画的に整備が進められているが、供用開始までにあと5年ほど要するとのことである。

観光課への意見で述べたとおり、仁科三湖周辺の観光需要が変化しているので、観光課と連携し、地元関係者や自治会等とも意見交換を重ね、取得済の休憩スポット用地の活用も含め、できるだけ早期に投資効果が出現するよう努められたい。

(3) 下水道水洗化率（上下水道課）

令和2年6月の行政監査報告で指摘したとおり、当市の下水道水洗化率は県内19市において極めて低い状況にある。供用開始から23年が経過し社会情勢が変化していることから、状況に応じた接続促進に工夫を凝らし、一層の下水道水洗化率の向上に努められたい。

また、同じ地区内に下水道処理方式と浄化槽処理方式が混在しているので、水洗化率の基礎数値となる地域内人口の正確な把握に努められたい。

5 教育委員会

(1) 学校私費会計の執行管理（学校教育課）

令和元年度から開始した学校給食費の公会計化は、教職員の業務軽減や口座振替による安全管理面の向上など成果が現れている。

一方で、教材費や学級費などの学校徴収金は、保護者が負担する私費会計と

して概ね各学校の内部規定により処理されているが、徴収方法は現金集金もあれば口座振替に切り替えた学校もあるなど、その対応はまちまちである。

私費といえども学校教育活動に必要な経費であることからすれば、公費に準じた性格を有しており、公費同様に適正な事務処理を行う必要がある。現時点において特段の課題はないものの、全校が統一した取扱いとすることが望ましいことから、教育委員会において、取扱マニュアルを策定するなどして、学校再編時に全校が統一した事務処理がなされるよう努められたい。

(2) 学校備品管理（学校教育課）

学校における備品管理についても、データベース化している学校もあれば、従来の紙ベースの台帳により管理している学校もあるなど、学校徴収金と同様に対応がまちまちである。

教職員の働き方改革の一環として導入した校務支援システムを活用するなどして、統一された管理方式による事務の効率化について検討されたい。